

1-2 保存地区の概況

(1) 保存地区の構成 (字)

保存地区を構成する字は、西町、道越町、石井町、関町、江之浦町及び古城跡（鞆の浦歴史民俗資料館の立地する区域）である。

また、保存地区に隣接又は近接する字は、北側に田中、鍛冶町、西側に草谷、大明神、南側に古城跡（大可島城跡や円福寺が立地する区域）がある。（図1-15参照）

※字に関する歴史的な経緯（沿革）については、次の「(2) 保存地区の沿革」を参照

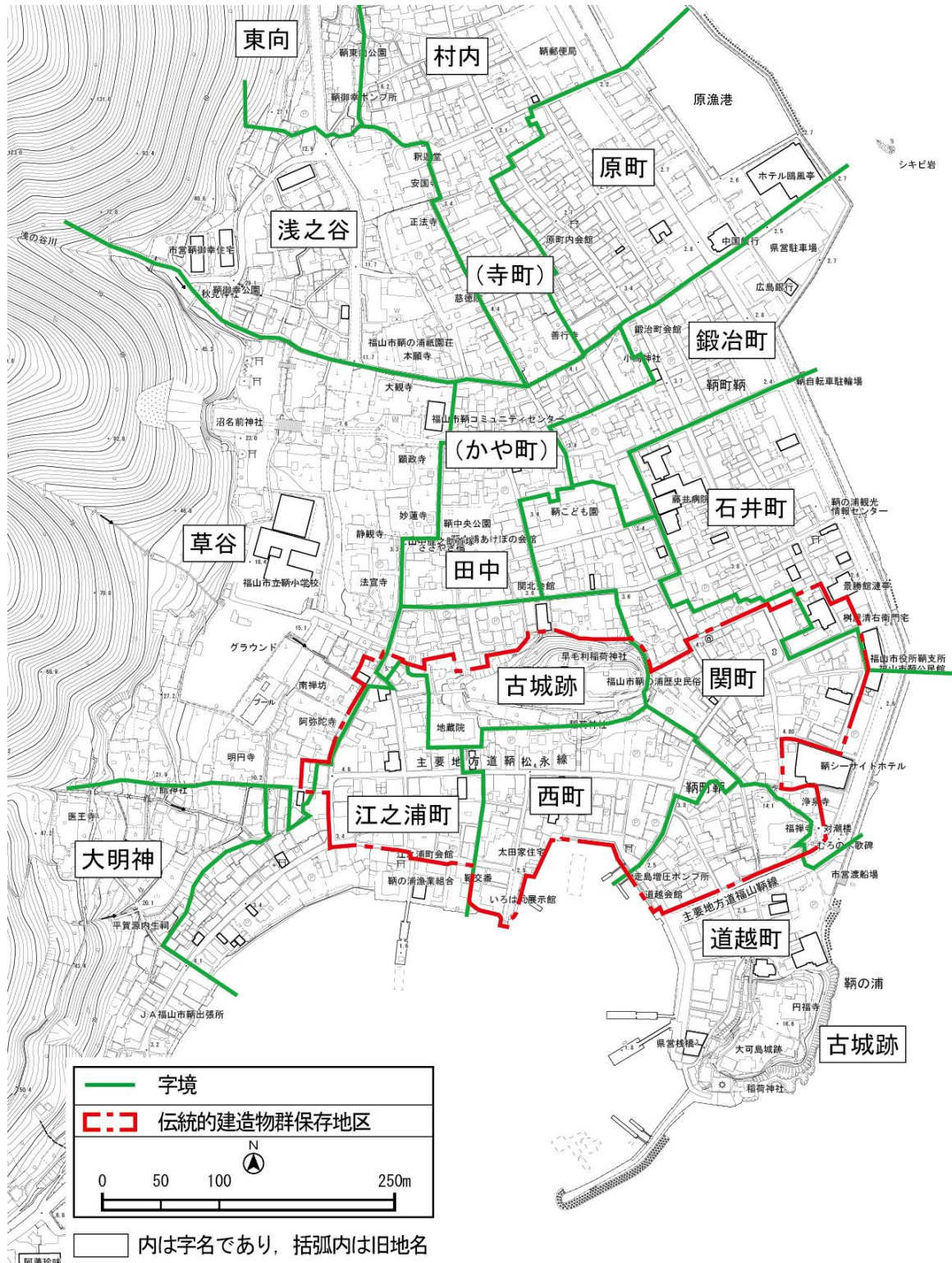


図1-15 鞆町（一部）の字・旧地名

(2) 保存地区の沿革

【鞆の概要】

本市は、広島県の東南端に位置する。うち、鞆町は、1889年(明治22年)の町村制施行で近世福山藩の鞆町と後地村によって成立した沼隈郡鞆町を引き継ぎ、1942年(昭和17年)には田尻村、走島村と合併して町域を拡大し、1956年(昭和31年)に福山市に編入されて今日に至る。本市中心部から南へ約15kmの距離にある港町で、瀬戸内海に突き出た沼隈半島の東南端に位置する。西部には南北に急峻な山が連なり、東部は海岸線を成し、その間の狭あいな平地に形成された市街地は、北に向かって窄み、南は鞆港に面している。

鞆港は湾を成し、南東に向かって開く湾口は、陸続きである東部の大可(おおが)島と、西部の明神岬によって形成される。付近の海域には、仙酔島や弁天島、玉津島等の大小の島々が散在し、これらが海蝕崖を成す海岸線や港の風景等と共に生み出す景勝は、名勝「鞆公園」や瀬戸内海国立公園として保護されている。このうち、鞆港を中心とする一帯は、時として町場も含めて鞆、鞆の浦や鞆の津と呼ばれている。

【鞆の歴史】

鞆は、瀬戸内海のほぼ中央に位置する。西の関門海峡と豊予海峡、東の紀淡海峡と鳴門海峡からそれぞれ入り込む潮が、満潮時には鞆沖でぶつかって流れを止め、干潮時には東西に引く。また、周辺の島々が波除けの役割を果たすため、鞆港は古くから潮待ちの港として重要な地位を占め、内海交通の要衝として栄えてきた。国内では最も古い歴史を持つ港町の一つと言われ、神功皇后が渡守神社(現在は沼名前神社)に寄って大綿津見命に海路安全を祈願した言い伝え等も残る。

鞆の地名の文献上の初見は、『万葉集』である。730年(天平2年)12月、大伴旅人が大宰府から都に帰る途中に当地に立ち寄り、亡き妻を想って詠んだ歌に「鞆浦」が表れる。

平安時代後期の源俊頼の自家集「散木奇歌集」には、1097年(承徳元年)、俊頼が九州からの帰路に鞆で詠んだ歌の詞書として「まだ日が高いので、ほかに良い泊があれば通過しようと言ったのだが、外の船がみんな鞆の港に入るので留まることにした」旨を記しており、この頃には、鞆が潮待ちの港としての機能を備えていたことが推察される。

中世の鞆は、南北朝時代や戦国時代を中心に、瀬戸内の重要な軍事拠点となり、鞆合戦などの戦火に見舞われたこともあった。室町幕府最後の将軍である足利義昭は、1573年(天正元年)、織田信長によって京都を追われ、鞆に居住し幕府の再興を画策したが、叶わなかった。この間は、規模は小さいながら幕府が鞆におかれ、鞆幕府とも呼ばれている。

江戸時代に入り、1600年(慶長5年)、芸備両国の領主となった福島正則は、備南の守りを固めるため、鞆城を再築して枝城とした。しかし、1615年(元和元年)の「一国一城令」を前に鞆城は廃城、福島氏も1619年(元和5年)には改易となり、その後には水野勝成が入封し福山城を築城した。その子の勝俊は、1639年(寛永16年)、2代藩主となって鞆を去るまで、鞆城跡の御屋敷に居住したといわれる。このため、福島氏入国後からの一時期、鞆は城下町的色彩を呈した。勝俊が去ると、鞆は再び港町的性格を強め、1650年(慶安3年)の祇園宮鐘銘に「古来商旅貿易之地也」と記されるように他国商事の商港として繁栄していった。

1672年(寛文12年)、河村瑞軒によって西廻り航路が整備されると、北前船の主要寄港地となり、鞆は瀬戸内海航路の玄関口として活気を呈し、商業は著しい発展を見せた。江戸期の絵図や絵画からは、鞆港に大型の船が出入し、船問屋や廻船問屋等の商家とその浜蔵が港に面して並び、雁木や波止、焚場、常夜燈、船番所などの港湾施設が整備されたこ

とがわかる。また、鞆は海駅としても重要な位置を保ち、朝鮮通信使、琉球使節、オランダ商館長、参勤交代の西国大名等が度々寄港した。シーボルト、頼山陽や坂本龍馬なども足跡を残している。

江戸時代後期になると、備後地方の港湾拠点尾道に移るものの、鞆は福山藩最大の港としての地位を保ち、1889年(明治22年)の町村制施行においては沼隈郡鞆町となって郡役所が置かれた。1891年(明治24年)の山陽鉄道の開通や、1914年(大正3年)の鞆軽便鉄道の全線開通、1918年(大正7年)に開始された福山・鞆間のバス営業など陸路の発達により、舟運に頼った産業は衰退を余儀なくされたが、伝統的な鍛冶業を基盤とする鉄鋼業の再興や、鞆名産の「保命酒」や生酢等の醸造業、魚網・漁具の製造業、漁業や水産加工業等により、昭和初期頃まで町勢を保った。また、1932年(昭和7年)には、鞆の浦や阿伏鬼等が瀬戸内海国立公園に指定され、景勝地として全国に知れ渡るようになった。

戦後は、1956年(昭和31年)に福山市と合併して福山市鞆町となり、市の外港や観光地としての役割を担ってきた。鍛冶業は、1960年(昭和35年)に市街地北部の埋め立て地に形成された鉄鋼団地に引き継がれた。一方、保命酒は、江戸時代からの伝統を守りながら、現在も4軒が醸造販売を続けている。こうした中、地理的な不便さもあって、総じて大きな開発圧力を受けることなく今日に至り、瀬戸内の要港として発展してきた歴史的な町並みを今日に至るまで良好に残している。

【保存地区の範囲と位置づけ】

鞆は、中世から町が形成されていたと考えられるが、近世以前の港の位置や町の範囲等については、遺構の検出も断片的であり、明らかではない。現在の町割りは、概ね「元禄絵図」とも称される「鞆町絵図」(沼名前神社所蔵)や1700年(元禄13年)の「備後国沼隈郡鞆町屋敷御検地水帳」に示されるものを引き継いでいる。

近世の鞆町は七町に区分され、古城跡を海岸線に沿って取り巻くように、南西から北東に向かって江之浦町、西町、道越町、関町、石井町、鍛冶町、原町が配置された。字古城跡南部の西町、道越町、関町は商業に特化された区域、その東西の江之浦町、石井町は商家と漁師、職人等が混在する区域、北東部の鍛冶町や原町は職人や漁師の集住する区域であった。また、七町の西側山麓部や大可島には社寺が置かれた。

鞆町は、全体として、こうした都市の構造と景観を良く引き継いでおり、このうち保存地区は、特に中世から舟運による商業地として栄え、鞆の中核を成した西町、関町、道越町を中心とする8.6ヘクタールについて、区画し、その歴史的風致の回復、維持、向上を図ろうとするものである。

(3) 保存地区の特徴

【街路の基本構成】

鞆は、古代より継続的に発展してきた港町であり、戦国時代に鞆城が築かれた小丘陵である古城跡から、中世まで島であった大可島へ続く岬状の地形に沿って町は発展し、古城跡を取り巻くように街路が形成されている。市街地は埋め立てによって拡大してきたので、丘陵部に近いところに中世の街区が残り、海岸に近づくほど近世・近代の大型の街区になる。(図 1-16 参照)

【西町】

保存地区の中央にある西町は、古城跡の南側に室町時代に形成された街区であり、戦国時代に鞆城の一部に取り込まれた後、江戸時代には埋め立てによって南に拡張された。建造物の多くは江戸時代のものであり、鞆港の岸壁に沿って雁木や常夜燈、浜蔵などの江戸時代の港湾景観を形成していた建造物が残る。海からは、港湾施設、西町の町並み、古城跡が重なる風景を眺めることができる。

【関町、道越町】

西町から東へ延びた主要道は北へ折れて大可島へつながる鞍部を越えて、東側の海岸に出る。この一帯に形成された関町は、その名が示すように鞆が海の関として機能した古い時代から続く街区で、向かいにある島に立つ弁天堂をみる路地などに鎌倉時代からの景観がうかがえるが、現在の建物は明治時代を中心に、その前後のものが混じる。一部は、鞆随一の商人であった大坂屋上杉家の屋敷で、現在も数棟の江戸時代の建物が残り、街区の北端には近代の再開発の町並みも残る。西町から東へ延びた主要道は、南へ折れると港へ出るが、その道に接して近世初頭に福島正則が造成したと伝わる道越町がある。その北側部分が保存地区に含まれ、現在は江戸・明治・大正・昭和戦前期の4時期の建造物が混じりあう。港に面する大可島を望む街路は、福島時代の埋め立てにより大可島と陸続きになったときのものと地誌類は伝えており、港を形づくる形状や幅員は近世初頭の面影を残し、大可島の先端から延びる大防波堤と共に港の景観を形成する。

【江之浦町】

西町から西へ延びた主要道は、山麓におかれた寺町に沿って南下した道とぶつかり南に折れる。この一帯は江之浦町と呼ばれ、その東側の西町とつながる範囲が保存地区に含まれる。南半には室町時代の海岸線が道になった湾曲する路地があり、それよりも南は江戸時代の埋め立て地であるが、狭い路地の両側に江戸時代と明治時代の建物が並び、古い港町の景観を残す。北半は古城跡と西側山麓に挟まれた三角形の街区をなし、現在は大正・昭和戦前期の建造物が多いが、中世に形成された街区であり、医王寺や北へと延びる寺町と接し、鞆の別の表情をみせる。

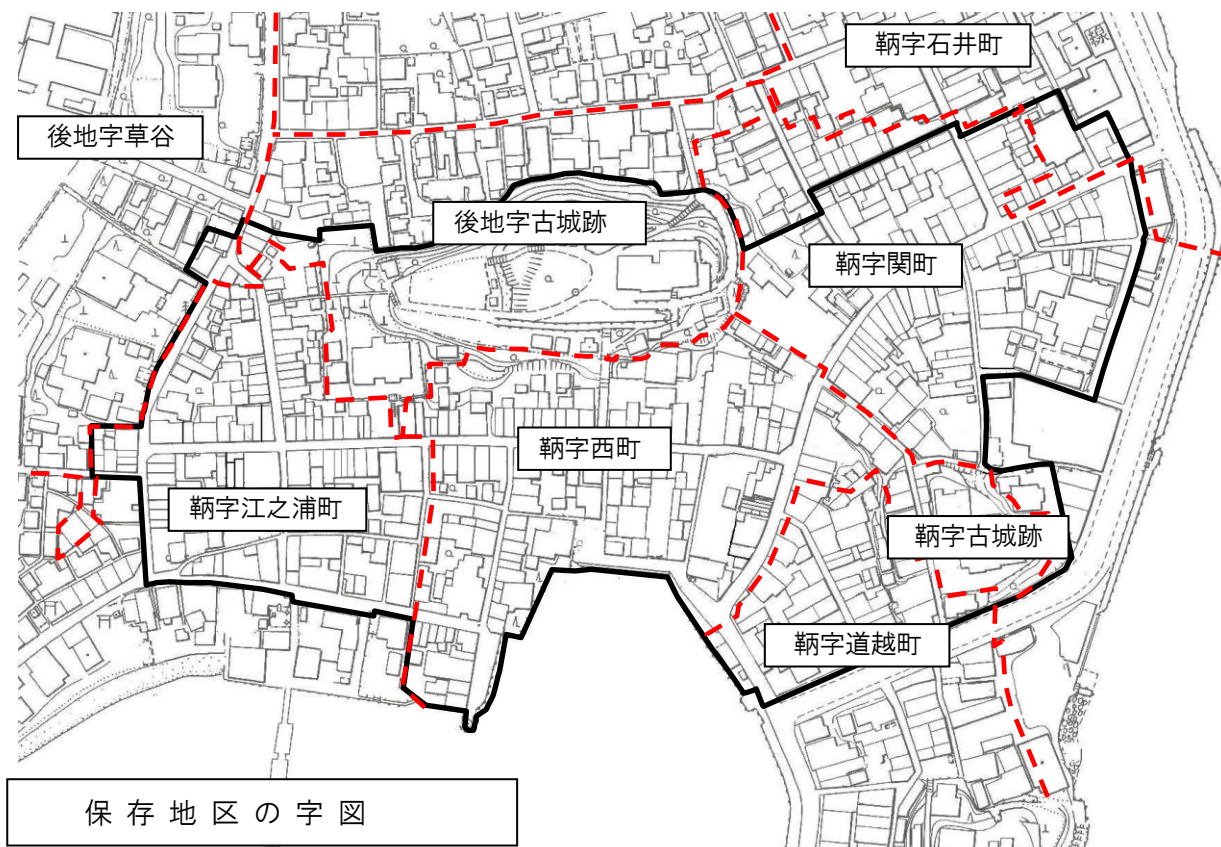


図 1-16 保存地区及びその周辺の字

(4) 保存地区の調査や建造物の保存修理等の経過

鞆は、1973年(昭和48年)に、いち早く伝統的建造物集中地域として文化庁からリストアップされた。

1975年(昭和50年)には、鞆は文化庁によって全国10市町の調査補助対象地域に選定された。それに伴い、同年、福山市教育委員会は「伝統的建造物群保存対策協議会」を設置し、文化庁・広島県教育委員会の補助を得て最初の町並み調査を行った。その結果を、1976年(昭和51年)に福山市鞆町町並調査報告書『鞆の町並』として発刊したが、調査対象は、西町の中心地区約5,000㎡(南北約100m,東西約50m)という限定された地域であった。

この調査報告を受けて、1978年(昭和53年)には、伝統的街区の保存活用を具体化するための諸調査と具体的な計画案の作成を目的に再調査を行い、調査結果は1980年(昭和55年)に福山市鞆町町並調査報告書『鞆歴史的記念地区の再開発』としてまとめた。また、1988年(昭和63年)には『鞆町歴史的地区環境整備街路事業調査報告書』がまとまり、それに沿って、1989年(平成元年)から環境整備街路事業を実施した。更に1990年(平成2年)には「鞆地区景観形成(町並み保存)調査委員会」を設置し、景観形成の基本計画及びその実現化方策の検討を行い、1991年(平成3年)に『鞆地区景観形成(町並み保存)調査報告書』としてまとめた。

このように、3次にわたる調査に基づき、町並み保存の計画案が示されたが実現に至らず、本市は1996年(平成8年)、新たに『鞆地区まちづくりマスタープラン』を作成し、鞆地区の計画的かつ総合的な「まちづくり」の指針を示した。その基本方針のひとつに「歴史的文化遺産の保全・活用」をあげている。

「鞆地区町並み現況調査」は、1997・1998年(平成9・10年)の2年間をかけて建造物と石造物について実施した結果、中には老朽化の激しい建物も多く、早急な保存修理が必要な状況にあることが確認された。また、若者の町外への流出、高齢者人口の増加などにより、空き家の数も多く、建物の維持が困難な状況も併せもち、伝統的な建物が取り壊されるといった例もみうけられた。

こうした状況を鑑み歴史的町並みを保全するため、本市は1998年度(平成10年度)に「福山市鞆地区町並み保存整備推進事業実施基本要綱」を制定し、修理、修景に対する補助事業に取り組んできた。1998年度(平成10年度)から2002年度(平成14年度)の5年間で修理・修景事業を実施した。その後4年間の中断があったが、2007年度(平成19年度)から補助事業を再開し、2019年度(令和元年度)までに124件の補助事業を実施した。

そうした中、2000年(平成12年)9月27日に保存条例を制定し、2008年(平成20年)3月31日には、伝統的建造物群保存地区の都市計画決定を行った。

保存地区内には史跡「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」が所在し、史跡内の「対潮楼」は、1990年(平成2年)から2年間をかけて、「福禅寺本堂」は1997年(平成9年)から3年間をかけて、保存修理事業が実施された。対潮楼から眺める絶景は、多くの観光客を魅了している。

重要文化財「太田家住宅」の保存修理事業は、1996年(平成8年)から始まり、約6年の歳月をかけて2001年(平成13年)に完了した。「太田家住宅」と「太田家住宅朝宗亭」は、港町鞆を代表する商家の遺構で、保存地区の中核として位置づく重要な建造物群である。ここはボランティア団体「太田家住宅を守る会」の管理運営によって、2002年(平成14年)から、建物の内部公開が行われている。

また、市重要文化財「鞆の津の商家」は、鞆の商家の典型を示す貴重な建物であり、2003年度(平成15年度)から鞆・町並ひな祭の期間に併せて主屋の内部公開を行い、2008年度(平成20年度)からは土、日曜日、祝日にも、資料館活動推進協議会のボランティアにより内部公開が実施されている。

地元住民の保存団体としては、1997年(平成9年)に23町内会長による「鞆まちなみ保存推進委員会」が発足し、定期的に行行政との協議や研修の場をもった。また、保存地区内の9町内会でも随意会合をもち、具体的な内容について協議を重ねた。そして2017年(平成29年)11月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことを契機として、翌2018年(平成30年)8月、鞆町住民を全員会員とする「鞆まちなみ保存会」を設立した。鞆まちなみ保存会は、福山市鞆町伝統的建造物群保存地区を中心とした、歴史的価値の高い港町鞆の浦を次代に継承するため、伝統的な町並みを保存、活用し、もって住民全体の活気あるまちづくりを推進することを目的として活動を始めたところである。課題としては町並み保存についての住民意識を高める必要があり、引き続き住民啓発に努めている状況である。今後は「鞆のまちづくり」という視点を基本に、住民と行政が一体となって町並み保存整備事業に取り組んでいかなければならない。

(5) 伝統的建造物群の特性

町並みの景観をつくる重要な要素としての町家の建築的特色は、敷地の間口が小さい点が第一に挙げられる。二間幅(図1-18参照)が全体の3割を占めて最多である。これに一間半幅(図1-17参照)以下、及び二間半幅(図1-19参照)を含めると全体の5割超が、近世の標準の間口といわれる三間よりも小さく、中世起源の地割りに起因する。

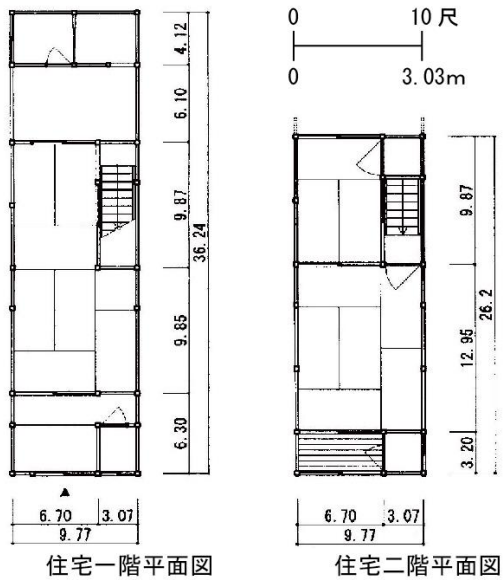


図 1-17 一間半住宅の例

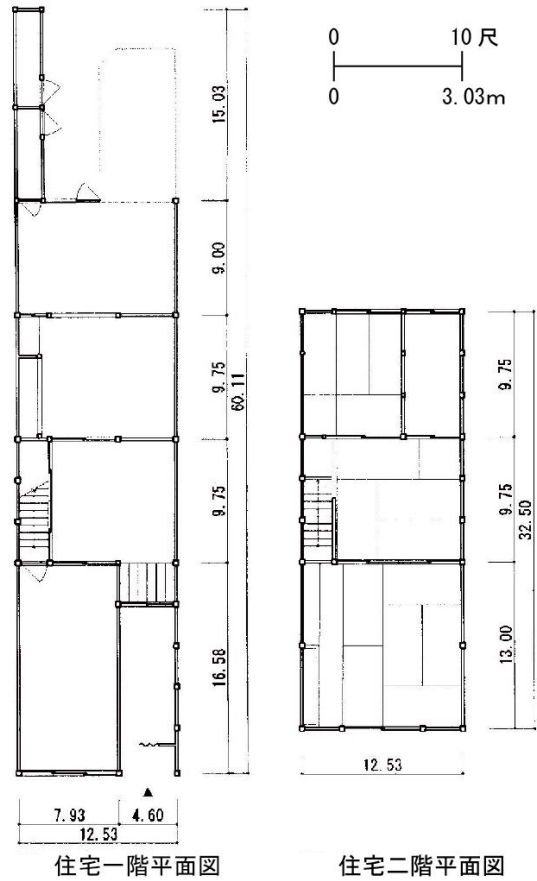


図 1-18 二間住宅の例

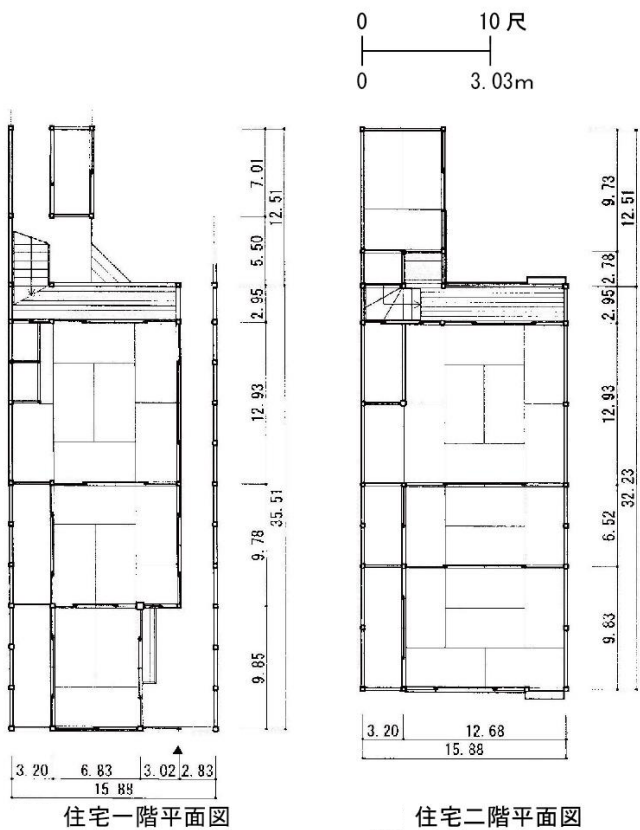


図 1-19 二間半住宅の例

注：平面図記載の寸法は、尺貫法における尺による数値。

このため平面形式も一列型になり、間口が大きくても通り土間を広げて一列型を守るのが町家の特色である。これらは、中世港湾都市の建築的特色が残る点である。

町家の外観は、本瓦葺の切妻造、平入、真壁造が基本で、角地及び庭に面する場合のみ入母屋造となっている。最古の17世紀の町家でも四寸五分の瓦葺勾配であることから、棧瓦葺が普及する18世紀以前から瓦葺であり、本瓦葺は古い屋根形式が継承された結果であろうと考えられる。棧瓦葺は大正期以降になって普及した。

外形は、一階の外壁を二階の外壁よりも半間前を出して、尾垂れと呼ぶ下屋をつくる。しかし、近代になると小規模な町家では一、二階の外壁を同じ位置として通し柱を使い、腕木で庇を支える構造も出現し、その場合は荷重を軽くするために庇のみ棧瓦葺（古くは板葺）とするが、それらも含めて下屋や庇の軒高は揃えられており、景観上の特色となっている。

このように、軀では、本来、大壁造やそれに伴う虫籠窓^{むしこ}、海鼠壁^{なまこ}なども使用されていなかったが、近代以降は徐々に取り入れられ、ベンガラの使用も含めて近代的要素として町に彩りを添えている。

明治期以前の商家は、一階を半葺^{はじとみ}（この地域では葺帳^{ぶちよう}と呼ぶ。）とし、昼間は開放していたが、ネコ等の侵入を防ぐために開口部の下方に低い格子を設置していることは港町らしい点である。出入口は大正時代まで大戸であったが、その後、ガラス戸やサッシが使われるようになっていく。そのほかの開口部は、一階、二階とも出格子や平格子を使い、明治末期以降になると二階に肘掛窓も使われている。格子は古いものほど太く、長短を規則的に配置する親子格子とするが、格子の配列が多様である点も軀の町並み景観の特色となっている。

狭い土地に家屋が密集する軀では、早くから二階の居室化が発生しており、17世紀の町家でも背が高い特色がある。そこに後から建てられる建物は、隣家の虻羽^{へらば}（切妻屋根や片流れ屋根で、妻側の外壁から出ている屋根部分）を越えない習慣があったので、新しい建物が古い建物よりも低くなる現象が発生している。

このほか棟の位置を奥に寄せたり、奥行きが狭い所では片流れの屋根にしたりするなど家屋を大きく見せる傾向もある。道越町や西町の路地裏には貴重な江戸時代の裏長屋も現存するが、裏長屋でさえ本瓦葺であるのも軀らしいといえる。

更に、明治期、大正期の建物や昭和初期の洒落た西洋的な近代建物が、近代港町の斬新な文化を象徴するように建てられ、近世の建造物とよく調和している。

浜蔵には、石積の基礎、海鼠壁、漆喰の白壁、本瓦葺の屋根、焼杉板や舟板貼りの壁などが今も残っており、浜蔵が残る様子は、港町であった特徴がよく表れている。

（6）保存地区における伝統的建造物及び環境物件の件数

ア 伝統的建造物

保存地区内に所在する概ね昭和30年代までに建てられた建築物で、当地の伝統的な建造物の特性を良く表し、その維持又は復原が可能と認められる町家、土蔵、社寺建築等を「伝統的建造物（建築物）」として特定する。

また、保存地区内に所在する概ね昭和30年代までに建てられた工作物で、伝統的な工法によりその特性を良く表している門や塀、石造物、港湾施設等を「伝統的建造物（工作物）」として特定する。（表1-7参照）

イ 環境物件

伝統的建造物群と一体をなして歴史的風致を形成する物件で、保存地区の歴史的風致を保存するため、特に必要と認められる自然物や土地を環境物件として特定する。(現時点では対象となる物件はなし。)(表 1-7 参照)

表 1-7 伝統的建造物及び環境物件の件数 (2020年10月現在)

分類	件数	備考
伝統的建造物(建築物)	258件	
伝統的建造物(工作物)	85件	門, 塀, 石造物, 港湾施設等
環境物件	0件	現時点で特定した物件はない



路地を挟んで建ち並ぶ伝統的建造物(建築物)。土蔵造りは防火帯の役割を担う



主要地方道鞆松永線に面する伝統的建造物(建築物)。右手は鞆の津の商家



伝統的建造物(工作物)である雁木など



伝統的建造物(工作物)である福禅寺(対潮楼)の石垣